

不整地運搬車運転技能講習のご案内

最大積載量が1トン以上の不整地運搬車運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第14号(就業制限に係る業務)により、不整地運搬車運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により不整地運搬車運転技能講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

日時 会場	令和6年4月15日(月)~16日(火)	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 TEL.026-278-9255
	令和6年6月26日(水)~27日(木)	
	令和6年10月15日(火)~16日(水)	
	令和7年1月27日(月)~28日(火)	
受付7時45分~ 開講8時		

受講資格等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	テキスト代
①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育(小型車両系or不整地運搬車)修了者で、車両系建設機械又は不整地運搬車の運転業務従事 経験が、3か月以上ある方 ③車両系建設機械(整地等)又は(解体用)運転技能講習を修了された方	2日	7時間	4時間	36,300円 (消費税3,300円)	2,200円 (消費税 200円)

1日目	学科講習	講習科目	講習時間	当日の持参品	
		荷の運搬に関する知識	8:00~12:15		4
		昼休み	12:15~13:00	受講票 筆記用具	
		運転に必要な力学の知識	13:00~15:05		2
		関係法令	15:10~16:10		1
		学科修了試験	16:15~17:00		

2日目	実技講習	基本操作 荷の運搬	8:00~12:15	4	作業着・安全な靴・軍手 雨具・ヘルメット(ある方) 長めの靴下・印鑑
		昼休み	12:15~13:00		
		実技修了試験(試験終了後合格者に対し修了式実施)	13:00~		

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

- 受付定員 20名
- 締切日 講習日の2週間前までにお申し込み下さい。(ただし、定員になり次第締め切ります。)
- 申し込み 受講申込書に
 - ①写真1枚 (申し込み前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
 - ②該当する「修了証」又は「免許証」のコピー
 - ③受講資格で「証明書」が必要な方は、申込書裏面に証明も忘れずに記載
 - ④外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は在留カード・住民票等の写し
 - ⑤受講料・テキスト代を添え (一社)更埴労働基準協会 へお申し込み下さい。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400 FAX.026-293-0403

ホームページ <http://www.k-rouki.or.jp>

- その他「人材開発支援助成金」については、長野労働局 職業安定部 職業対策課 雇用指導係 (TEL.026-226-0866)へお問い合わせ下さい。

【不整地運搬車運転技能講習 標準時間割】

第1コース[2日間]

(一社)中部労働技能教習センター

学科 7時間

実技 4時間

休憩時間 学科 1時間毎5分間

実技 AM10:00～ 15分間

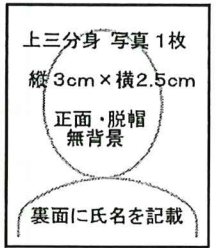
7時45分～受付 8時講習開始

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
1 日目		
8 : 00 ~ 12 : 15	荷の運搬に関する知識	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~ 15 : 05	運転に必要な力学の知識	2.0
15 : 10 ~ 16 : 10	関係法令	1.0
16 : 15 ~ 17 : 00	学科修了試験	

時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
2 日目		
8 : 00 ~ 12 : 15	基本操作 荷の運搬	4.0
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み	
13 : 00 ~	実技修了試験	
試験終了後、合格者に対して修了式実施。		

不整地運搬車運転技能講習受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	第 号
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のおり受講申込みいたします。	
申込み日	令和 年 月 日
ふりがな	
氏名	(旧姓・通称名)
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳
現住所	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	電話 携帯電話 FAX
勤務先	会社名
	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	所在地 電話 FAX
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証の写しを貼付けて下さい。
	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許
	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習 又は 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 修了
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者 → 裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他
	入校通知 送付先
	勤務先・現住所



【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。
○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】
ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当センターで記入します。

入所日	修了証番号	
修了日		
受講料	教材費	記事

自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

特別教育修了証 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。
修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証(写)を添付して下さい。

*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は別紙に添付して本申込書と同封して下さい。

*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は番号に○を付け、黒の枠内に該当する事項を記入してください）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許証を所持しかつ

- (1) 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転業務に係る特別教育を
[] 年 [] 月 に修了し、機体質量3トン未満の(注1) [] 運転業務に
[] 年 [] 月 から [] 年 [] 月 の [] 年 [] 月
- (2) 不整地運搬車の運転に係る特別教育を [] 年 [] 月 に修了し、最大積載量1トン未満
の不整地運搬車の運転業務に [] 年 [] 月 から [] 年 [] 月
の間 [] 年 [] 月

従事した経験を有することを証明する。

令和 [] 年 [] 月 [] 日

事業所名

社印

役職

氏名

印

(注1) 記入上の注意：機械の名称は、商品記号や型番ではなく、ドラグショベル（バックホー）
トラクター・ショベル（ホイールローダー）、ブレイカー、解体用つかみ機等と記載して下さい。